

手話奉仕員養成担当講師連続講座〔実技編〕 実施要項

- 1 主旨 本研修は厚生労働省から「手話通訳技術向上等研修事業」として全国手話研修センターが委託を受けて実施する。
- 2 開催目的 本研修は都道府県および市町村レベルの手話奉仕員養成講習会の指導者を養成する。
- 3 実施主体 社会福祉法人全国手話研修センター
- 4 実施形態 オンライン・集合複合型研修として実施する。
オンライン研修：テキストの柱のポイントの講義映像視聴
集合研修：モデル講座および模擬講座の実践講座（1回2日間合計6回）
- 5 実施箇所 全国1会場で実施する。
- 6 受講対象 次のいずれかに該当する方
① 都道府県または市町村で実施する手話奉仕員養成の指導に携わっている方。
② これから指導に携わる方。
- 7 修了条件 以下のすべてを満たされた方に修了証書を交付する。
① オンライン形式による講義映像の視聴
② 集合形式による連続6回の全課程を修了
- 8 研修費用 24,000円
- 9 申込方法 <受講者> 申込書に所定事項を記入し、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に申込み。
<各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体>
① 所定の申込書（加盟団体集約用）に受講者を集約する。
② 受講者用の申込書とともに全国手話研修センターに送付する。
- 10 事務手続 全国手話研修センターは、各都道府県の加盟団体から送付された申込用紙を元に受講者を決定し、加盟団体と受講者本人に通知する。
<欠席・キャンセル・遅刻等の連絡について>
講座前日：本人から加盟団体に連絡し、加盟団体から全国手話研修センターに連絡する。
講座当日：本人から開催地事務局に連絡し、開催地事務局から全国手話研修センターに連絡する。
- 11 その他 本人の止むを得ない事情により欠席があった場合は補講を受けることができる。補講は加盟団体または本人が管理することとし、本人受講年度の翌年から2年間にわたり別会場で受講ができる。ただし、開催会場の状況によっては補講の受入ができない場合もある。
- 12 連絡先 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
〒616-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL: 075-873-2646 / FAX: 075-873-2647 / E-mail: jinzai2@com-sagano.com